

別表

石狩西部広域水道企業団告示第16号

1	工事番号		(工)第7号
2	工事概要	工事名	創設事業の内 送水施設 生活基盤施設耐震化等交付金事業 5号送水管新設工事その39
		工事場所	札幌市西区宮の沢3条4丁目～札幌市西区西野(宮丘公園地先)
		工事内容	送水管布設延長 ～ 630.01m ・DNSPφ700mm ～ 297.55m ・DPNPφ700mm ～ 332.46m (内推進工φ1000mm～275.68m、φ800mm～54.75m) ・弁室築造工 ～ 1箇所 ・仕切弁設置工 ～ 1箇所 ・空気弁設置工 ～ 1箇所 排水管布設延長 ～ 5.6m ・DGXPφ300mm ～ 5.6m ・仕切弁設置工 ～ 1箇所
		工期	着手の日から令和5年2月28日まで
3	入札参加資格	参加資格者	単体企業又は特定共同企業体
		構成員の数	特定共同企業体の場合は2社又は3社とする。
		工種	一般土木
		総合評定値	1,050点以上(土木一式) ※特定共同企業体の場合は、各構成員の総合評定値に出資の割合を乗じた点数の合計値が1,050点以上(土木一式)
		建設業許可	建設業許可業種の内、水道施設工事業の許可を有していること。 ※特定共同企業体の場合は、全ての構成員が上記許可を有していること。
		所在地	建設業法に基づく主たる営業所を札幌市、小樽市、石狩市又は当別町に有すること。 ※特定共同企業体の場合は、全ての構成員が上記要件を満たすこと。
		施工実績	上水道送水管又は上水道配水管の推進工法工事(φ800mm以上)(平成18年4月1日以降に工事が完了し、引渡し済みのものに限る。共同企業体により施工した工事を含む)について元請としての施工実績があること。 ※特定共同企業体の場合は、代表者が上記の実績を有し、かつ、代表者以外の構成員が上水道送水管工事又は上水道配水管工事(φ400mm以上を布設延長100m以上)(平成18年4月1日以降に工事が完了し、引渡し済みのものに限る。共同企業体により施工した工事を含む)の実績を有していること。
		技術者等	同種工事の実績経験は求めない。
		当該工事に係る設計業務受託者	日本水工設計株式会社
4	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式(入札参加資格の確認は落札を保留して行う。)
		申請書提出期限	令和3年10月6日(入札日の翌日)※落札者のみ提出
		落札結果通知日	令和3年10月14日(予定)
5	入札参加資格がないと認めた者への理由の説明	請求方法	書面(様式は自由)の持参によること。送付又は電送によるものは受け付けない。
		請求先及び期限	契約担当課(告示文1)へ落札結果通知日から14日以内に提出すること。
		その他	説明を求めた者に対しては、請求日から14日以内に書面により回答する。

6	設計図書の閲覧	閲覧期間	この告示の日から入札日の前日まで。(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分まで。)
		場所	札幌市西区八軒6条西2丁目1番5号 札幌市水道局八軒庁舎2階 石狩西部広域水道企業団事務室内
7	設計図書のダウンロード		設計図書(図面含む)については、企業団ホームページにおいてダウンロードすることができる (http://www.ishikariseibu.or.jp/)
8	設計図書に対する質問	提出方法	質疑応答書(様式7)を、令和3年9月28日午後5時15分までにインターネットメールにより提出すること。メールの件名は「質問・5号送水管新設工事その39」とすること。
		提出先	kouji@ishikariseibu.or.jp
		その他	質問に対する回答書は、入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分まで、当企業団事務室内において閲覧に供する。 また、企業団ホームページに掲載する。 (http://www.ishikariseibu.or.jp/)
9	入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法	年月日	令和3年10月5日
		時間	午前10時30分
		場所	札幌市西区八軒6条西2丁目1番5号 札幌市水道局八軒庁舎2階 会議室
		提出方法	持参又は配達証明郵便により提出すること。他の方法(電送等)によるものは無効とする。
10	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ石狩西部広域水道企業団低入札価格調査要領(以下「調査要領」という。)に定める調査基準価格を設けるものとし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をおこなった者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本工事に係る契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあり、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とすることがある。 なお、低入札価格調査には失格判断基準を導入している。低入札価格調査の対象となった場合には、調査要領別表1備考に定める書類を提出しなければならない。
11	契約締結に関する事項等	契約締結期限	落札結果通知日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開業日)まで。 ※期限内に契約を締結しない場合は落札を取消す。
		入札保証金	免除
		契約保証	納付(保証金の取扱店 北海道銀行道庁支店)。 ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。 また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
		その他	調査要領に基づき調査対象者を落札者として契約を締結したときは、調査要領別表2に定める措置をとるものとする。 また、当該契約の締結に当たっては調査要領別紙2に掲げる特約条項を契約書に追加するものとする。
12	前払金及び部分払	前払金	契約金額1,000万円以上の場合、契約金額の4割以内。ただし、年度別の出来形予定額に応じて分割して支払う。
		中間前払金	契約金額の2割以内。ただし、年度別の出来形予定額に応じて分割して支払う。
		部分払	有

13	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事	対象工事である。	
14	注 意 事 項	<p>※告示文及び入札説明書を参照すること。</p> <p>※入札時に提出する工事費等内訳書に関して、下記の3点全てを満たすことを落札者等に係る入札参加の条件とする。</p> <p>①工事費等内訳書の提出があること。</p> <p>②記名及び押印のあること。</p> <p>③工事費等内訳書の合計金額と第1回の入札書の記載金額が一致すること。</p> <p>詳しくは、告示文「落札等に係る入札参加の条件」を確認すること。</p> <p>※労働者への適切な賃金水準の確保に努めること。</p>	
15	施工担当課及び電話番号	施工担当課	石狩西部広域水道企業団施設課
		電話番号	011-215-7554
		F A X 番号	011-688-8852